

各位

法政大学大学院課

2025年度入学前修得単位の認定手続きについて

本学大学院入学前に修得した科目（学部科目は除く）の単位認定を希望する方は、所定の手続きが必要となりますので、下記をご確認ください。

記

1. 手続き期間

2025年3月10日（月）～3月21日（金）※窓口取扱時間内、郵送の場合は消印有効

2. 申請可能単位数

15単位まで。15単位を超えての申請は不可。

※地域創造インスティテュート生はこの限りではありません。

3. 手続き手順

（1）単位認定願 web 入力

下記 URL より指定フォームへアクセスし、入力・送信してください。

<https://forms.gle/kikJAp58wtTdfdaR6>

※地域創造インスティテュート生は申請フォームが異なります。

<https://forms.gle/noFUkEbrQpQEz2PB9> (地域創造インスティテュート生用)

※回答内容を修正する場合は、期限内にはじめから申請をし直してください。

最も新しい申請内容を受け付けいたします。

※申請したい既修得科目が複数機関にわたる場合は、機関毎に入力・送信を行って下さい（例：2機関の場合は2回上記フォームへアクセスし、入力・送信する）。

（2）書類提出

a 成績証明書（該当科目を含むもの）。原本を提出。

※手続き期間中に成績証明書を提出できない場合、代わりに成績通知書を提出の上、後日、成績証明書をご提出ください。

※本学大学院で修得した科目の成績証明書（成績通知書含む）は提出不要です。

b 該当科目のシラバスの写し（受講当時のもので、受講年度が分かるもの）

シラバスはPDF化した上で上記指定フォームよりご提出ください。印刷し、大学院課の窓口または大学院課宛に郵送でご提出いただいても構いません。

※シラバスに年度の記載がない場合は、ご自身で追記をしてください。

4. 結果通知

認定可否の連絡は、各研究科教授会等の日程により、4月18日（金）以降となります。

認定結果を受けて履修修正が必要となった場合は、春学期履修修正期間（4月22日～4月25日）に修正を行ってください。

※地域創造インスティテュート生の方には、履修登録期間（4月7日～4月14日）に間に合うよう結果を通知します。結果を確認した上で、履修登録を完了させてください。

5. 注意事項

- (1) 春学期の履修登録は、単位が認定されなかった場合も考慮して行ってください。
- (2) 認定を取り下げることはできません。認定された科目が、重複または連続して履修する（同一年度または異なる年度に、同名科目を複数履修する）ことが認められない場合は、同名科目を履修することはできませんので、春学期履修登録修正期間内に履修登録を削除してください。
- (3) 認定された科目の評価は“R R”（認定）として成績証明書に記載されます。R R評価の科目はG P Aには算入されません。
- (4) 認定を受けた場合に評価（R R）が付される科目は、本学大学院学則別表 I（修士課程授業科目一覧表）に記載されている科目です。
- (5) 本学大学院の他専攻で修得した科目は、単位認定されない場合があります。
- (6) 本学の文学部在籍時に修得した、大学院が主催する人文科学研究科設置科目の単位については、文学部の定めにより単位認定できる専攻とできない専攻がありますのでご注意ください。詳細は文学部の履修の手引きをご確認ください。
- (7) 《重要》国際日本学インスティテュートの「国際日本学演習 I・II」及び「国際日本学合同演習 I・II」は単位認定されませんので、申請しないようご注意ください。

6. 郵送・お問い合わせ先

〈人文科学研究科・国際日本学インスティテュート・国際文化研究科・経済学研究科・法学研究科・政治学研究科・社会学研究科・経営学研究科・キャリアデザイン学研究科・公共政策研究科・連帯社会インスティテュート〉

住所 〒162-0843 東京都新宿区市谷田町 2-15-2
TEL 03-5228-0550
E-mail i.hgs@ml.hosei.ac.jp

〈地域創造インスティテュート〉

住所 〒102-0073 東京都千代田区九段北 3-3-9
TEL 03-3264-6630
E-mail region@ml.hosei.ac.jp

以上